

### 3 県連携による地域日本語教育専門人材の養成－外国人散在地域の試み<sup>1</sup>

内海 由美子\*1、仁科 浩美\*1、今泉智子\*1、松岡 洋子\*2、嶋 ちはる\*3

\*1 山形大学、\*2 岩手大学、\*3 国際教養大学

#### 要約

岩手・秋田・山形は外国人散在地域で人口減少が著しい。近年は在留外国人、特に外国人労働者が増加しているが、地域に暮らす外国人への日本語教育は、ボランティアによる学習支援に依存してきた。そのため、質の保証された教育を受ける機会が乏しく十分な日本語教育体制が整っていない。そこで、専門性を有し地域の実情を理解する人材を育てるべく、日本語教師養成課程を有する 3 大学、地域の国際交流協会、日本語教師の NPO 法人の 7 者が事業連携協定を締結し、2022 年度から地域日本語教育専門人材養成講座とその修了者活用の事業を開始した。合計約 92 単位時間のオンライン講座・実習と、3 県に分かれての対面実習を実施した。その結果、専門人材養成という当初の目的はある程度達成され、修了者によるネットワーキングや教育実践も見られつつある。一方で、実習や実践研修等、教育実践を蓄積する場が地域に不足している等の新たな課題が見つかった。

キーワード： 地域日本語教育 外国人散在地域 事業連携協定 専門人材養成

#### 1. はじめに

日本では急激な少子高齢化に対応するため、外国人材の受け入れが急速に進んでいる。岩手・秋田・山形の 3 県も例外ではなく、外国人材が地域の産業を支えている。しかし、多くの外国人は日本語能力が不十分なため、地域社会との意思疎通に困難が生じ情報弱者となっている可能性もある。

政府が 2019 年に示した「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」では自治体や企業の責務が示されているが、多くの自治体や企業に日本語教育の必要性に対する認

識が不足している。外国人散在地域では、地域に暮らす外国人の日本語学習支援はボランティアが担ってきたが、その経緯も相まって、自治体や企業には「ボランティア依存の体質」がある。その結果、一定程度の質の保証された日本語教育を受けられる機会のごくわずかである。

産業、コミュニティ、家族等の地域社会維持のために外国人の受け入れを覚悟するなら、地域社会と外国人とがコミュニケーションを取る手段を確保するための社会投資は必須である。これまでのように日本語学習支援ボランティアの養成を繰り返してはボランティアに依存するという恣意的な支援を継続するのではなく、専門性を有する日本語教育人材を養成し、その専門人材による教育の機会の提供と質の保証が必要であり、その体制整備が急務である<sup>2</sup>。

そこで、外国人散在地域である岩手・秋田・山形の大学等が 2022 年度から 3 年の計画で連携し、体制整備の一環として日本語教育専門人材の養成講座を開始した。本稿では、初年度の取り組みについて、企画のきっかけと事業連携に至った経緯、一連の業務と筆者らの役割、講座の実施状況とその効果・課題を報告する<sup>3</sup>。そのうえで、外国人散在地域の日本語教育体制に求められる専門人材と、その養成・研修の在り方について提言する。

## 2. 岩手・秋田・山形の状況

### 2-1. 外国人労働者の増加

3 県は全市町村に外国人が居住する外国人散在地域である<sup>4</sup>。従来は、中国帰国者とその家族、結婚移住女性、いわゆる「連れ子」の外国人児童生徒など、定住を前提とする外国人等の特徴としていた。しかし、近年では外国人労働者、特に技能実習生が増加し、これによって在留外国人数は 2019 年までは最多を更新し続けた。コロナ禍によって減少したものの 2022 年には増加に転じ過去最多となっている。

厚生労働省によると、3 県の外国人労働者数はコロナ禍で一時減少したものの外国人労働者を雇用する事業所数は増加を続けている。全国平均との大きな違いは、外国人労働者に占める技能実習生の構成比が大きいことである<sup>5</sup>。それだけ 3 県の産業は技能実習生に依存しているということが言える。また、専門的・技術的分野の在留資格を有する労働者の構成比が拡大していることには注目していかなければならない。2023 年 8 月 31 日付で特定技能 2 号の対象分野が追加されたことを考え合わせると、今後は、長期滞在の労働者とその家族を対象とした日本語教育体制が 3 県においてもさらに重要になると予想される<sup>6</sup>。

## 2-2. 共通する地域事情と日本語教育体制の課題

3 県は、急速な少子高齢化と人口減少、公共交通機関の不足、冬季の気候等、地域の事情に共通する課題や特徴がある。3 県とも、地域に暮らす外国人は日本語教育を受ける機会が少なく、ボランティアによる学習支援に依存してきた。技能実習生を始めとする労働者の増加によって外国人の多様化が進んでいるが、日本語教育資源が乏しくその体制が脆弱であるという状況は変わらない。本来は外国人労働者の所属先が予算措置を講じて質の保証された日本語教育を提供すべき対象でさえボランティアに依存している。

しかし、在留外国人に占める労働者が 3 県とも過半数を超え<sup>7</sup>、今後も増加することが予想される状況下では、ボランティアの高齢化や担い手不足により、現在のボランティア依存の体制は早晩立ち行かなくなることは明白である。

一方、地域で行われている日本語学習支援の現場に目を転じると、結婚移住女性、技能実習生、介護人材、外国語指導助手、留学生、外国につながる子ども、労働者の家族など、多様な学習者が混在する。長期の定住を可能にするには、就労に必要な日本語だけでなく、生活に必要な日本語、地域とのコミュニケーションに必要な日本語も教育目的とすべきであり<sup>8</sup>、外国人の社会参加に資する効果的で体系的な日本語教育の必要性が高まっていると言える。

## 3. 岩手・秋田・山形の連携の背景

### 3-1. 連携のきっかけと背景

#### (1) 発端としての山形の事情

2021 年、山形県では外国人労働者や留学生が増えていることを背景に、行政によって、日本語学習支援ボランティアの養成が行われようとしていた。ボランティア依存を続けようとする行政の姿勢に大きな疑問を抱いた筆者の一人である山形大学の内海は、専門人材による質保証を伴う日本語教育が必要であると考えた。一方、1986 年から、結婚移住女性を主たる対象に行われてきたボランティアによる日本語教室の活動を阻害することは避けなければならない。日本語教室が外国人の居場所になっているだけでなく、多文化共生の拠点としても果たす役割は大きいからである。そこで、日本語教室との共存・協働が可能かどうかを、県内 4 地域において聞き取り等によって調べた。その結果、国際交流協会等、外国人支援を行う現場の団体職員からは、専門人材による日本語教育を切望する声が聞かれ、専門人材の養成が必要であるとの確信を得た。しかし、山形県には常勤の日本語

教師が数人しかおらず、上述のように日本語教育体制が極めて脆弱であり、一県のみでの人材養成は不可能である。そこで、日本語教師養成課程を有する岩手大学の松岡、国際教養大学の嶋に連携を呼びかけた。いずれも、日本語教育の中でも、地域日本語教育の領域で研究実践を行っている研究者である。さらに山形大学の仁科・今泉にも参加を依頼し、5名で人材養成をすることになった。

## (2) 東北のネットワークと岩手の事情

この3県を含む東北の日本語教育のネットワークの発端は、仙台、山形、秋田で活動していた民間の日本語学習支援グループが協働し、1998年に秋田で開催された地域日本語教育学習支援の情報交換会である。その後、東北で地域日本語教育についての情報共有の機会を定期的に持つことが岩手大学から提案され、東北各県の大学、国際交流協会の協働によって、2005年度からは岩手、秋田、山形、宮城の順に、その後、福島、青森も加わり、各県の持ち回り（順不同）で「日本語学習支援ネットワーク会議」が開催されるようになった。このネットワークによって東北各県の事情が共有されていたことが、本稿の述べる3県連携につながったものである。

また、岩手が今回の人材養成に加わった事情としては、地域での日本語教育人材のニーズの高まりがある。岩手には日本語学校および大学の日本語教師養成課程はあるが、いずれも地域日本語教育を対象とは捉えていない。しかし、外国人労働者受け入れ企業等からの日本語教育のニーズが徐々に高まっており、地域日本語教育人材の養成と活用について大学として貢献する意義があると判断し、3県の連携に賛同した。

## (3) 秋田の事情—情報共有の場における世代交代

筆者の一人である嶋が国際教養大学で教師養成に関わることとなった2017年は、地域日本語教育を担ってきた「秋田にほんごの会」、「わびえ」という団体が活動を終えていた時期であり、それらに代わる学びや情報共有の機会を求める声が上がっていた。また、1990年代以降、地域日本語教育の中心的役割を担ってきた支援者が高齢となり、指導力のある支援者の不足が各地の教室で顕在化していた。その状況を改善すべく、日本語教育学会の委員会でともに活動していた内海の提案を受け、秋田県国際交流協会の協力を得て、2019年に上述の日本語学習支援ネットワーク会議を秋田で開催することになった。その準備の過程で、県内の市町村が設置しているほぼ全ての日本語教室と関わる機会があった。

多くの教室で共通していた課題は、技能実習生の増加や多様化する学習者に対応できる人材の不足、従来の結婚移住女性とは異なる学習者への教え方についての戸惑いであった。ネットワーク会議以降、秋田県国際交流協会の講座でボランティア養成に関わることとなったが、当該事業は支援者の掘り起こしや市民活動のすそ野を広げることには意義があったが、指導力のある人材の確保には繋がらないという課題も感じていた。その課題の解決に必須の事業であると考え、連携を決めた。

#### (4) オンライン教育の普及

3 県の連携が可能となった背景として、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を挙げなければならない。コロナ禍による入国制限で渡日できない留学生を対象に、大学ではオンラインによる日本語教育を余儀なくされ、結果的にオンライン教育のノウハウが蓄積された。これは県境を越えて人材養成を可能にするだけでなく、外国人散在地域における日本語教育のツールになると思われた。

5 名による連携が決定して以降の 2021 年 5 月からは、オンラインで 3～4 週間に一度の打ち合わせを行い、事業連携協定と講座の内容・運営に関して詳細にしていた。

### 3-2. 事業連携協定の選択と締結

3 大学の教員 5 名が業務の一環として日本語教育専門人材の養成を行えること、さらにその継続をもくろみ、事業連携協定を締結することにした。その際、事業内容の変更等に柔軟に対応できるよう、大学間ではなく部局間協定を選択した。協定締結に向けた学内の調整は、部局長の判断、担当事務との打ち合わせ等、比較的円滑に進められた。3 大学とも大学のミッションとされている「地域連携」に合致していることが背景にある。

養成した人材の活用に向けては、各地の国際交流協会に事業連携協定への参加を呼びかけた。国際交流協会が専門人材を登録し、自治体や企業から日本語教師の要請があった際に紹介できる体制の構築を目指すためである。岩手、秋田は県国際交流協会が、山形は山形市国際交流協会が趣旨に賛同した。賛同の背景には、支援者の減少や高齢化、学習者の多様化等、日本語教室の今後に対する危機感があったものと思われる。山形県には日本語教師集団の特定非営利活動法人ヤマガタヤポニカがあるため、そこにも連携を呼びかけた。事業所からの要請で日本語教育を行う際、ヤマガタヤポニカの有する事業所との交渉や契約のノウハウの蓄積を共有できると考えたからである。

以上により、3 県 7 者（岩手大学国際教育センター、国際教養大学専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科、山形大学学士課程基盤教育機構（当時）、公益財団法人岩手県国際交流協会、公益財団法人秋田県国際交流協会、山形市国際交流協会、特定非営利活動法人ヤマガタヤポニカ）が、「岩手県・秋田県・山形県における『なか東北連携』による地域日本語教育専門人材養成事業に関する連携協定」を 2022 年 2 月 28 日に締結し人材の養成と活用にあたることになった。

尚、この協定は 2022 年～24 年の時限付き協定で、3 年後に事業内容を見直すことにしている。事業にかかわる運営資金はなく、講座の受講料は徴収しないこととした。これは秋田県国際交流協会の要望であるが、3 県連携にこそ大きな意義があると判断し、3 県足並みを揃えて受講料無料とした。ただし、後述するが、県ごとに実施した対面実習は、各県の事情に合わせて対応し、岩手・山形は必要経費を受講料として徴収した。

## 4. 事業の運営

### 4-1. 事業連携協定の締結まで

協定の締結に至るまでは、松岡、嶋、内海が、約半年にわたって所属大学の関係部局、各県の関係団体との交渉と協議を重ねた。山形大学社会連携推進室（当時。以下「山形大学」と記す）が協定書のたたき台を作って 7 者が文言や内容を修正し、郵送によって協定書 7 部に 7 者の署名を得た。協定締結式は山形大学が主導して日程調整及び式次第作成にあたり、各県の関係者が 3 大学に集いオンラインで繋いで実施した。

### 4-2. 講座の運営

講座のカリキュラム、スケジュール、募集定員、応募条件、修了要件等は、筆者ら 5 名が内容を検討し、募集要項とオンラインの応募フォームを作成した。チラシは山形大学がデザインしてひな型を作り、各県で内容を調整して編集し、7 者それぞれが周知広報を行った。筆者らが応募の受付、受講生の選抜、結果の通知を行った（5-3 参照）。

講座の運営（日程とオンラインミーティング情報の配布、受講生の管理、出欠の確認、講座の様子撮影、講座資料の配付、課題の作成と提出物の管理、アンケートの作成と回収、マスコミ対応、修了判定等）については、筆者ら 5 名で作業を分担して行った。講座後半の対面実習は、岩手は松岡、秋田は嶋、山形は内海・仁科・今泉が運営した。

修了証は山形大学が作成した。オンラインによる修了式は筆者らで運営し、7 者の代

表、受講生 29 名、筆者ら 5 名が出席し、修了証授与等を行った。

講座終了後に内海が事業報告書を作成し 7 者に提出した。講座の内容・運営に関する評価は、筆者らが、受講生の提出したアンケートや課題に付されたコメントを分析して行った。これらの研究利用については、受講生の同意を得るとともに、松岡、嶋は所属大学に求められる研究倫理審査を受け、承諾を得た。

## 5. 講座の内容

### 5-1. 講座の目指す「地域日本語教育専門人材」とは

講座の内容を決めるに当たり、筆者らが目指す「地域日本語教育専門人材」について定義し講座の目的を定めた。本講座が目指す地域日本語教育専門人材とは、地域に在住する多様な学習者が地域社会の文脈において「自立した言語使用者」〔文化審議会国語分科会 2021: 22〕となる日本語能力の習得を目指した日本語教育を行う者である。具体的には、国内の活動分野〔文化審議会国語分科会 2019: 15〕のうち、「生活」「就労」を対象とし、それぞれの学習者のニーズ、接触場面と言語使用、学習者特性等を踏まえてコースデザイン、教授、評価ができる知識・技術・教育観を有する者である。その専門人材の資質は以下の通りである。

- ・文法のみならず、職場や地域社会での生活に必要な知識・地域事情を取り入れた、行動中心の教育を行うことができる。
- ・外国人が持つ言語・文化を尊重しながら、地域社会におけるさまざまな場面・目的に応じた日本語によるコミュニケーション能力を高める教育を行うことができる。
- ・外国人のみならず、受け入れ住民（日本人）に対し、外国人とのコミュニケーションスキル、意識向上に資する教育を行うことができる。

### 5-2. カリキュラムデザイン

講座で扱う内容は、文化審議会国語分科会〔2019: 78-79〕を参考にした。その教育内容に 3 県の地域事情を反映させて具体化し、担当講師を割り振った。

カリキュラムの設計に際して、講座に地域事情を反映させるため、外国人を雇用している企業 2 社と、3 県に在住する属性の異なる外国人 6 名を対象にインタビューを行った<sup>9</sup>。外国人へのインタビューは、本人の了承を得て、動画または音声を第 2 クール「インタビュー分析」の教材としても使用した。

講座は3県合同の「オンライン講座・実習」（76単位時間<sup>10</sup>）と、県ごとに開催される「対面実習」（16単位時間程度）の、合計92単位時間程度とした。2022年度のオンライン講座・実習は5月7日から7月27日に、対面実習は8月下旬から10月の期間に各県で実施した。表-1・表-2に講座の内容を示す。

表-1 講座内容（オンライン講座・実習：38回 76単位時間）

| 第1クール 基礎編（20単位時間）      |                                 |
|------------------------|---------------------------------|
| 第1回                    | オリエンテーション、国・地域の在留外国人施策          |
| 第2回                    | 「生活者としての外国人」に対する日本語教育－地域日本語教育   |
| 第3-4回                  | 「生活者としての外国人」の多様性                |
| 第5回                    | 言語サービス①                         |
| 第6回                    | 言語サービス②                         |
| 第7回                    | 「生活者」のライフステージと日本語               |
| 第8回                    | 「生活者」のライフステージと日本語－生活 Cando      |
| 第9回                    | 初級文法と使用場面①                      |
| 第10回                   | 初級文法と使用場面②                      |
| 第2クール「学習者を知る」編（16単位時間） |                                 |
| 第11回                   | 学習方法                            |
| 第12回                   | ライフステージに合わせたキャリアプランと社会参加        |
| 第13回                   | 「生活者としての外国人」の異文化受容と適応           |
| 第14回                   | インタビュー分析の概要（外国語指導助手の言語使用と学習ニーズ） |
| 第15回                   | インタビュー分析の実際①（保護者の言語使用と学習ニーズ）    |
| 第16回                   | インタビュー分析の実際②（専門職労働者の言語使用と学習ニーズ） |
| 第17回                   | インタビュー分析の実際③（介護労働者の言語使用と学習ニーズ）  |
| 第18回                   | 就労現場でのやりとりの分析                   |
| 第3クール 実践編（40単位時間）      |                                 |
| 第19回                   | 初級日本語授業の流れと教室活動                 |
| 第20回                   | モデル授業（対面）と教案①                   |
| 第21回                   | モデル授業（対面）と教案②                   |
| 第22回                   | モデル授業の模擬授業、教材・教具と著作権について        |
| 第23回                   | 教科書分析                           |
| 第24回                   | モデル授業（オンライン）と教案、モデル授業の模擬授業      |
| 第25回                   | 教室活動の種類と特徴、練習問題の作成              |
| 第26回                   | 日本語能力の評価①                       |
| 第27回                   | コースデザイン演習①                      |
| 第28回                   | コースデザイン演習②                      |
| 第29回                   | コースデザイン演習③                      |
| 第30回                   | オンライン教材の分析、オンライン模擬授業の準備         |
| 第31-33回                | オンライン模擬授業の準備（教案作成、模擬練習）         |
| 第34回                   | 日本語能力の評価② <sup>11</sup>         |
| 第35-37回                | オンライン模擬授業                       |
| 第38回                   | 指導力の評価（模擬授業の振り返り）               |

表-2 講座内容（対面実習：約 16 単位時間）\*1

| 岩手<br>(会場：岩手大学) |                          | 秋田<br>(会場：地域の日本語教室<br>4 か所) |                         | 山形<br>(会場：山形大学) |                                     |
|-----------------|--------------------------|-----------------------------|-------------------------|-----------------|-------------------------------------|
| 1               | オリエンテーション、<br>習者と授業内容の検討 | 1                           | オリエンテーション、<br>担当授業の内容説明 | 1               | オリエンテーション、<br>講義「初級授業の流れと<br>教師の発話」 |
| 2               | 教案作成・簡易模擬授業              | 2                           | 実習①×4 教室                | 2               | デモ授業と解説                             |
| 3               | 模擬授業①                    | 3                           | 実習②×4 教室                | 3               | 模擬授業①                               |
| 4               | 模擬授業②                    | 4                           | まとめ、振り返り                | 4               | 模擬授業②                               |
| 5               | 実習①                      |                             |                         | 5               | 実習①                                 |
| 6               | 実習②                      |                             |                         | 6               | 実習②                                 |
| 7               | 振り返り（オンライン）              |                             |                         |                 |                                     |

\*1 この他、模擬授業・実習の教案に対する個別のオンライン指導を各 1～3 回行った。

### 5-3. 受講生について

定員を各県 10 名（合計 30 名）とし、日本語教育に関する経験がある、オンライン受講が可能である、3 県に在住していて講座修了後に地域日本語教育専門人材として活動する意思がある等の応募条件を設けた。

当初の予想を越えて定員の 2 倍以上の 71 名から申し込みがあったため、応募条件のうちの日本語教育に関する経験では「1 年以上の日本語教授歴（地域の日本語教室含む）がある人」「日本語教師養成講座、あるいは大学・大学院の日本語教育課程（主専攻・副専攻）に在籍または修了している人」「日本語教育能力検定試験を受験した人」のひとつ以上に該当する 31 名を選抜した。なお、2022 年度に受講できなかった人の中には、日本語教育に関する経験を積んで再応募し、2023 年度の講座の受講生となった人が 6 名いる。

修了要件は、80%以上の出席、模擬授業を含めた実習の実施と課題の提出とした。その結果、受講生 31 名のうち 29 名が修了した。各受講生には修了証を発行し、各県・市の国際交流協会に人材バンクへの登録を要請した。

### 5-4. オンライン講座・実習の評価

オンライン講座・実習の終了後、受講生を対象に講座の内容に関するアンケート調査を行った。インターネット上のフォームに匿名で回答する形式で実施し、計 28 名分の回答を収集した。アンケートの項目の一部とその回答結果を表-3 に示す。

表-3 オンライン講座・実習のアンケート結果

|                        |       |                                 |       |
|------------------------|-------|---------------------------------|-------|
| ② オンラインという開講形態はどうでしたか。 |       | ②秋田・岩手・山形の受講生が合同で受講したことはどうでしたか。 |       |
| とてもよかった                | 67.9% | とてもよかった                         | 92.9% |
| よかった                   | 32.1% | よかった                            | 7.1%  |
| あまりよくなかった              | 0%    | あまりよくなかった                       | 0%    |
| 全くよくなかった               | 0%    | 全くよくなかった                        | 0%    |
| ③ 講座の回数（時間数）はどうでしたか。   |       | ④講座の進め方（スピード）はどうでしたか。           |       |
| 多すぎる                   | 3.6%  | 速すぎる                            | 0%    |
| やや多い                   | 25%   | やや速い                            | 42.9% |
| ちょうどいい                 | 60.7% | ちょうどいい                          | 57.1% |
| やや少ない                  | 10.7% | やや遅い                            | 0%    |
| 少なすぎる                  | 0%    | 遅すぎる                            | 0%    |
| ④ 課題の量は どうでしたか。        |       | ⑥この講座に期待していたことを学ぶことができましたか。     |       |
| 多すぎる                   | 3.6%  | とてもよく学べた                        | 64.3% |
| やや多い                   | 28.6% | おおむね学べた                         | 35.7% |
| ちょうどいい                 | 64.3% | あまり学べなかった                       | 0%    |
| やや少ない                  | 3.6%  | 全く学べなかった                        | 0%    |
| 少なすぎる                  | 0%    |                                 |       |

(回答者数：28名)

まず、オンラインという形式、及び3県合同の開講については、全ての回答者が「とてもよかった」または「よかった」と回答しており、オンラインによる3県合同の開講形式は受講生に肯定的に評価されていると言える。自由記述においても、「オンライン、ICTでできることが増えた」「他県の人とも交流できたことが貴重な機会だった」というコメントが見られた。一方で、「講座の受講や課題提出の際、ICTの技術的な問題があった」というコメントもあった。特にオンラインでの模擬授業は、ICTに苦手意識のある受講生にとっては難易度が高かったようだが、講師や受講生の手助けを借りながら挑戦したことで、今後の活動に活かそうとする姿勢も見られた。

講座の時間数や進め方、課題の量については、それぞれ6割程度が「ちょうどいい」と回答しているが、進め方が「やや速い」、課題が「多すぎる／やや多い」という回答も3～4割見られた。多くの受講生が仕事をしながら受講しており、全回同時双方向型の講座、及び各クールで課された課題に負担を感じた受講生もいたようである。特に講座の時間帯

と進め方については、仕事をしながらでも受講しやすいよう検討していく必要がある。

講座での学びについては、「この講座に期待していたことを、学ぶことができたか」という設問に対し、全ての回答者が「とてもよく学べた」または「おおむね学べた」と回答している。具体的に学び・成長になったこととしては、自由記述設問において「生活者としての外国人に関する知識」、「学習者のニーズや背景を考えること」、「様々な教材とその分析」、「オンラインでの模擬授業」、「教案に対する個別指導」などが挙げられた。また、「他の受講生とのグループワークや意見交換が有意義であった」というコメントも多く見られた。一方で、「グループワークの時間が短かった」「他の受講生と話す時間、お互いを知る機会がもっとほしかった」といった要望もあった。オンラインでは雑談等を通じて関係を深める機会が少ないことも事実である。オンラインでもより深い関係構築ができるような工夫が必要である。

このように、オンラインという形式で、同様の状況にある他県の受講生と一緒に学べたこと、また、グループワークでの受講生同士の学び合いが、特に外国人散在地域で活動する受講生にとって大きな収穫となったことがわかる。今後の課題として、受講生の事情を踏まえた受講しやすい講座の時間・日程の模索、ICTに関するサポート、及び、受講生同士の関係構築をより促進できるような活動の工夫を検討していきたい。

## 5-5. 対面実習の詳細と評価

対面実習は3県に分かれて実施した。各県の詳細は次のとおりである。

### (1) 岩手県

会場は岩手大学で行った。受講生10名、講師2名（1名は元大学教員の外部講師でオンラインでの指導）に加え、大学院生2名が運営補佐を担った。受講生の約半数が日本語学校の常勤・非常勤講師であり、研修として本講座を活用しているのが岩手の特徴である。受講生は1名あたり2~3単位時間の単独実習を担当した。学習者役は、留学生、外国語指導助手など各クラス6、7名で、3クラス（入門、初級中盤、中級）を設定し、日常生活における接触場面での口頭コミュニケーション能力の向上を目指した対面実習を行った。使用教材は『いろどり』、『つなぐにほんご初級1』、『私らしく暮らすための日本語ワークブック』で、受講生が学習項目を選択して教案を作成した。講師の指導を受けながら模擬授業を行って教案を改定し、実習に臨んだ。講師による授業観察と指導のほかに、1名の受講生が授業を観察し、授業後にコメントを伝えた。

受講生からは、学習内容の分析、学習者を見ていたかどうか、生活の文脈で教えることの難しさなどのほかに、互いの授業を見学する学びの大きさについてコメントがあった。また、現職教師の受講生からは、普段の文法中心の授業にはない授業効果について気づきを得たという意見があった。学習者役の留学生、外国語指導助手からは、日本語を話す機会になった、楽しかった、また機会があったら勉強したいなど好意的な感想を得た。講師からは、自分が教えたいことの説明だけでなく、学習者のニーズや学ぶ意味を意識して学習活動を組み立てるようにとの助言があった。学習項目の分析が不十分な部分もあったが、学習者が「話す」機会を作るよう意識した学習活動を経験ができたことが実習の効果である。

## (2) 秋田県

秋田県では、対面実習での実践に先立ち、日本語教育文法の基礎知識を学ぶ講座（以下、「基礎講座」と記す）の受講を組み込んだ。基礎講座は「なか東北連携」に参加している秋田県国際交流協会が秋田県から受託した日本語学習支援者養成講座であり 28 単位時間に相当する。基礎講座では 2 単位時間を『みんなの日本語』の教科書分析に、22 単位時間を日本語教育文法の基礎知識と活動案に、4 単位時間を県内の地域日本語教室の授業見学および当該教室の支援者と授業見学参加者とのディスカッションに充てた。特に中心的内容であった日本語教育文法の基礎知識と活動案の時間では、『みんなの日本語初級 I』を用いて、文型と指導のポイントの概説、地域の文脈に合わせた活動案のディスカッション、および授業の組み立て方や練習のさせ方の実践練習を行った。講座は対面と YouTube 視聴のハイブリッド形式で行い、YouTube の録画も後日参加者と共有した。

基礎講座に続く対面実習は、地域の日本語教室を会場に行われた。対面実習の参加者は受講生 8 名と講師 3 名（嶋の他 2 名は国際教養大学の教員）である。秋田県では、地域の日本語教室に支援者として関わっている受講生が多く、集合研修ではなく、受講生が活動をしている地域の日本語教室に講師を派遣して実習を行うという「アウトリーチ型」とした。受講生が支援に関わっている秋田県内の地域日本語教室の中から 4 つの教室を実習先として選定し、8 名の受講生と 3 名の講師を 4 教室 5 クラスに振り分けた。学習者は、実際に各教室に通っている外国語指導助手や技能実習生、県内の企業で働く外国人社員であり、クラスによって、1 名から 9 名であった。教材は『みんなの日本語初級 I・II』や『いろどり』を使用した。5 クラスのうち 2 クラスでは、『みんなの日本語』が指定教科書

となっていたため、当該の学習文型について導入・反復練習し、学習者の生活の中で使える文脈を用いてコミュニケーション的な活動を行うまでの一連の流れを実践した。他の3クラスでは、『いろどり』を中心に、受講生がクラスの学習者に合った行動目標を選択して実習を行った。受講生1人あたり、30分から1時間程度の実習を2回担当することとし、1回の実習では、講師による教案指導、講師や他の受講生による授業観察、授業後の振り返りとフィードバックという一連の流れを設定した。

受講生のコメントからは、学習者の反応の違いから、これまでの授業とは異なる手ごたえや有用性を実感している一方で、全体の流れの組み立てや授業の目標設定、適切な説明やフィードバックについて難しさを感じている様子がうかがわれた。講師からは、学習者を見て、できていることとできていないことを把握することや待つことの重要性などについてのコメントがあった。いつもと同じ環境・同じ学習者に対して実習を行ったことにより、いつもとは違う学習活動のやり方を経験し、学習支援の手法が多様化したことが一つの成果だといえる。また、「アウトリーチ型」として実施したことにより、日本語教育の専門家である講師と地域の日本語教室の支援者が知り合う機会となり、実習の合間に各教室が抱える課題の相談を受けるなどネットワーキングの機会となり、実習以外の利点も見られた。

### (3) 山形県

受講生11名、各回の講師2～3名<sup>12</sup>で、山形大学を会場に全6回、16単位時間の対面実習を行った。その内訳は講義、デモ授業の観察、模擬授業2回、実習2回である。模擬授業は受講生が学習者役となり、実習では日本語学習者を対象に授業を行った。2～3人で各40分の模擬授業・実習を担当することとし、受講生は教案を作成して講師のコメントをもとに手直しして授業するという作業を繰り返した。担当以外では、各1回以上、見学しお互いにコメントすることとした。実習2回の学習者役は山形大学の留学生4名（日本語が初級後半レベルの交換留学生・大学院生）である。使用教材は『みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ』、『つなぐにほんご初級1』、『私らしく暮らすための日本語ワークブック』、『にほんごこれだけ』である。模擬授業では受講生が学習内容を決定した。1回目は『みんなの日本語初級Ⅰ』の文型から、2回目は『私らしく暮らすための日本語ワークブック』または『にほんごこれだけ』の課から受講生が選択した。実習では講師が学習内容を決定して割り当てた。1回目は『みんなの日本語初級Ⅱ』の文型から、2回目は『つなぐにほんご初級1』のセクションか

ら、講師が選んで指定した。

教案に対して、講師は、教科書や学習項目の分析が十分か、学習目標が行動目標になっているか、授業の流れや応用練習が適切か等の観点からコメントした。実習後は、教案段階で設定した受講生自身の目標がどれくらい達成されたかを中心に振り返りを行った。講師は、教師の発話、学習者の理解の確認と誤用訂正、練習の指示などが適切に行われたかという観点からコメントした。学習者役の留学生からは、自由に話す時間が短かった等の率直なコメントがあり、2 回目は、学習者に発話させようという意図が顕著に反映された授業となった。学習者に対する授業の実施と振り返りが貴重な体験となっていることがわかった。

#### (4) 対面実習に対する評価

3 県の受講生による実習の振り返りでは、授業の流れと組み立て・目標設定、教科書の活用、生活の文脈で教えること、学習者の理解の見極め、教師の適切な発話などが難しかった点として挙げられ、もっと実習が必要であるという記述が目立った。今後の活動にどう活かすかということでは、①学習者を知ること、学習目標を共有することが大切、②そのために教科書や学習項目の分析など自身の学びが必要、③チームティーチングの話し合いが有用だったという記述が共通していた。

講師による振り返りでは、学習項目の分析、行動目標の設定、学習活動の組み立て、理解の確認と誤用訂正における課題が指摘された。一方、話す機会を作ることを意識した学習活動が経験できたこと、学習活動が多様化したこと、学習者のフィードバックから次の授業を改善できたことなどの成果が認められた。外国人散在地域ではマンツーマン形式の授業が多いため、クラス形式の授業に不慣れであったり、交流活動から学習活動への移行が難しかったりすることから、さらなる実習や実践研修（以下、OJT と記す）など教授経験の積み重ねが必要であるというのが、共通の課題である。

## 6. 講座実施の効果と課題

講座を修了した 29 名に今後の日本語教育の活動についてアンケートを行った。その結果、約 93%が国際交流協会の人材バンク登録に同意あるいは既に登録済みだった。70%が有償の仕事または兼業が可能であると回答したことから、一定数の人材を養成・確保できたと言える。また、希望する日本語教育について、60%が「対面でもオンラインでもどちらでもよい」と回答したことから、地理や気候等の地域の状況に即した教育活動が期待で

きる。教える対象者について複数回答で聞いたところ、「だれでもよい」「外国人労働者」が回答数の8割を占め、教育の質保証が求められる学習者対象の日本語教育という、地域の要請に応える人材という点でも講座の効果が認められる。

講座受講生の教授活動も少しずつ広がっている。現職の日本語教師以外では、日本語教室のティーチングアシスタント、留学生の課外授業など、無償の活動もあるが、短期間の日本語教育、外国につながる子ども支援など有償の仕事もある。一方で、有償の仕事の機会は未だに限られているのが現状である。そのため教授経験を積む場も少なく、養成講座の学びだけでは十分な実践力を養成することは難しい。養成した人材の活用、および実際の教授活動への橋渡しについては、検討すべき課題が残されている。

## 7. 外国人散在地域における日本語教育の在り方

以上、3県連携による地域日本語教育専門人材養成の取り組みについて報告した。最後に、この実践を通して見えてきた外国人散在地域の日本語教育体制に求められる専門人材と、その養成・研修の在り方について提言したい。

### 7-1. 実践研修及びネットワークの必要性

今後の活動に関するアンケートでは、「自信がない」「ゼロ初級は困難」など、この講座だけでは日本語教育に踏み出せないでいることをうかがわせる回答、「相談する相手や機会がほしい」という回答があった。加えて、チームティーチングの有用性、クラス形式の実践の必要性を考えると、専門人材の養成のためには、実習をより充実させることに加え、実習から現場への橋渡しとなるような実践の場を設ける必要がある。例えば、経験のある日本語教師の授業にアシスタントとして参加しながら授業運営や学習者とのやりとりの方法を学ぶ、経験のある教師から助言をもらいながら授業を計画・実施する等、段階的に経験を積みながら実践力を身に付けていく実践研修が必要である。このような実践研修を通して「学習者を見る目」が養われ、行動目標の設定や授業の組み立ての改善につながると期待できる。

また、実践研修を共にした仲間を中心にネットワークが築かれ、その後の教授活動に有効に機能すると思われる。岩手では受講修了者のネットワークが構築され、日ごろの活動や研修などの情報交換が行われ、研鑽の機会となっている。一方で、日本語教育の活動範囲については、約60%が居住地かその周辺を希望しており、どの程度の地理的範囲で実習

や実践研修を行えばいいかが今後の検討課題である。

## 7-2. 地域日本語教育専門人材とその養成カリキュラムの検討

2022年度の講座では、文化審議会国語分科会（2019）を参考に、実際に教えられる地域日本語教育専門人材の養成を目指した。学習者を見る視点の獲得だけでなく、地域日本語教育にかかわる意欲のある人材、学習項目を地域日本語教育に応用できる人材、生活情報の提供も視野に入れた教育ができる人材、つまり、学習者の地域での生活を豊かにすることを目的とした教育ができる人材など、その資質をより詳細にする必要がある。そのうえで、今後は、専門人材養成のカリキュラム開発を目指すこととする。地域で専門人材の養成・研修・経験蓄積の循環システムが構築されることを最終目標としたい。

## 7-3. 多様な人材の活用

外国人散在地域では、日本語教師として仕事ができる場は極めて少なく収入が保証されていない。日本語教師志望者を減らさないためにも、有償の教育実践の場を確保していくことが求められる。同時に、基礎的な知識・技術の習得を希望するボランティアのスキルアップも視野に入れる必要がある。高い日本語能力を有する外国出身の人材活用についても専門人材としての教授活動はもちろん、媒介語使用の教授法や日本語母語話者とのチームティーチング等、方法を検討していく必要がある。一方で、地域住民が対話や交流のパートナーとして活動する日本語教室は、日本語運用力を高めるため、地域社会につながるために重要であり、その維持も地域の課題である。

外国人散在地域における日本語教育体制においては、ボランティアや外国出身者と連携して教育を行うことが重要で、専門人材には連携を調整する役割、牽引する役割もあると考える。

## 8. おわりに

以上が、3県7者の事業連携に基づく令和4年度「なか東北連携」地域日本語教育専門人材養成講座の報告である。手探りで企画・運営であったが、3県で日本語学習支援に携わっている人たちの専門人材を求める焦燥感、熱心に学ぶ受講生の取り組み姿勢が後押しとなったからこそ講座終了までこぎつけられたように思う。

7で述べたように講座を実施したからこそ見えてきた検討課題がある。①専門人材のネ

ットワークと実践研修の必要性、②専門人材に求められる資質の詳細化と養成カリキュラムの開発、③多様な人材の活用である。

さらに地域全体の課題として意識改革が挙げられる。日本語教育資源の乏しい外国人散在地域では、「日本人なら日本語が教えられる」「日本語ボランティアを養成すればよい」という意識が根強い。この意識を変革し、行政や企業は、質保証された日本語教育専門人材による教育体制を整えることが重要である。そのための働きかけを行うことも私たち専門家の責務である。

外国労働者の必要性が叫ばれ、現実には在留外国人数が最高値を更新している状況下では、地域日本語教育専門人材を養成する取り組みは継続されなければならない。今後、地域を越えた連携の取り組みがさらに広がり、実践が積み重なることを願うものである。

#### [注]

- <sup>1</sup> 2022年12月17-18日開催の第6回実践研究フォーラムで発表した内容に加筆し修正したものである。
- <sup>2</sup> 2023年6月には「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が公布されている。施行は2024年4月である。
- <sup>3</sup> 2023年11月現在、初年度のカリキュラム等を修正し、2回目の講座を実施中である。
- <sup>4</sup> 在留外国人数は、2022年末現在、岩手県8,374人（人口比0.71%）、秋田県4,589人（人口比0.50%）、山形県8,162人（人口比0.79%）である。3県の人口推移を見てみると、2023年の人口減少率（前年比）は岩手県3位、秋田県1位、山形県4位で、いずれも減少幅は拡大している。在留外国人数は、各38位、47位、40位であるが、コロナ禍を経て増加に転じており、人口比も拡大している。全国の傾向と同様に、在留外国人の増加が人口を下支えしている状態にある。
- <sup>5</sup> 在留外国人に占める技能実習生の割合は、岩手県31.4%、秋田県26.3%、山形県22.8%である。
- <sup>6</sup> 共同通信社の調査によると、外国人材の受け入れを必要とする自治体は全国で86%に上るといふ。（山形新聞2023年9月7日掲載）
- <sup>7</sup> 在留外国人数（出入国在留管理庁2022年12月末現在）と外国人労働者数（厚生労働省2022年10月末現在）から、外国人労働者の割合を見ると、岩手県68.6%、秋田県54.4%、山形県56.4%である。
- <sup>8</sup> 文化審議会国語分科会〔2022: 41〕では、地域における日本語教育の質の向上として、「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けるため、継続的に学習していける環境整備が求められている」「自立した言語使用者であるB1レベル以上を到達目標」としたコースが望ましいとしている。
- <sup>9</sup> このインタビューは、山形大学「山形県の課題解決支援事業」の助成を受けて実施した。課題名「地域日本語教育専門人材養成のためのカリキュラム開発に向けた基礎研究」（代表者：今泉、参画者：内海・仁科）
- <sup>10</sup> 1単位時間は45分。
- <sup>11</sup> 国際教養大学の伊東祐郎教授にご担当いただいた。

<sup>12</sup> 山形大学の筆者ら 3 名の他に、協定に加わっているヤマガタヤポニカに第 1、2 回の講師、第 3、4 回の学習者役と模擬授業に対するフィードバック、オンラインでの教案指導の一部を担当してもらった。

#### 〔文献〕

- 秋田県オープンデータカタログサイト「月次データ推移（各月 1 日現在）」  
[https://ckan.pref.akita.lg.jp/dataset/050008\\_toukeika\\_020/resource/e30cfe05-7146-4d62-8bca-482fcc889a25](https://ckan.pref.akita.lg.jp/dataset/050008_toukeika_020/resource/e30cfe05-7146-4d62-8bca-482fcc889a25)（2023 年 7 月 17 日閲覧）
- 文化審議会国語分科会，2019，「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告改訂版）」
- 文化審議会国語分科会，2021，「日本語教育の参照枠 報告」
- 文化審議会国語分科会，2022，「地域における日本語教育の在り方について（報告）」
- 文化庁，2022，「令和 3 年度国内の日本語教育の概要」
- 文化庁，2023，「令和 4 年度国内の日本語教育の概要」
- デジタル庁『e-GOV 法令検索』「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」[https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=505AC00000000041\\_20240401\\_0000000000000000](https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=505AC00000000041_20240401_0000000000000000)（2023 年 7 月 24 日閲覧）
- 外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議，2019，「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策（令和 3 年度改訂）」
- 岩手県「岩手県毎月人口推計速報」  
<https://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/tkItiran.html/I002/>（2023 年 1 月 25 日発表）
- 厚生労働省「外国人の雇用状況の届出状況について」（2023 年 7 月 17 日閲覧）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/gaikokujin/gaikokujin-koyou/06.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/gaikokujin-koyou/06.html)
- 仁科浩美・松岡洋子・嶋ちはる・今泉智子・内海由美子，2023，「東北 3 県の連携事業による地域専門人材養成の課題—受講生の学びと修了後のキャリアから—」『2023 年度日本語教育学会秋季大会予稿集』327-332
- 嶋ちはる・松岡洋子・今泉智子・内海由美子・仁科浩美，2023，「東北 3 県の連携による地域日本語教育専門人材養成講座における教育実習の役割—外国人散財地域の多様性と課題—」『異文化間教育学会第 44 回大会抄録』
- 出入国在留管理庁「令和 4 年末現在における在留外国人数について」  
[https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00033.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00033.html)（2023 年 3 月 24 日発表）
- 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（2023 年 1 月 1 日現在）」  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000892867.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000892867.pdf)（2023 年 7 月 26 日公表）
- 山形県「山形県の人口と世帯数（推計）」  
<https://www.pref.yamagata.jp/documents/1611/r50101.pdf>（2023 年 7 月 17 日閲覧）
- 山形県国際交流協会「日本語教室」（2022 年 12 月 27 日現在、2023 年 10 月 1 日閲覧）  
<https://www.airyamagata.org/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E6%95%99%E5%AE%A4/>
- 山形新聞「外国人材『必要』86%」（2023 年 9 月 17 日掲載）

#### 〔講座で使用した教科書〕

『いろどり——生活の日本語』国際交流基金 <https://www.irodori.jp/index.html>

---

『みんなの日本語初級Ⅰ 第2版』スリーエーネットワーク  
『みんなの日本語初級Ⅱ 第2版』スリーエーネットワーク  
『にほんごこれだけ1』ココ出版  
『にほんごこれだけ2』ココ出版  
『にほんご宝船—いっしょに作る活動集』アスク出版  
『つなぐにほんご初級1』アスク出版  
『つなぐにほんご初級2』アスク出版  
『私らしく暮らすための日本語ワークブック』アルク

